宮崎県建築住宅センター情報トピックス

NO.37(2017年8月)

安心R住宅(仮称)の創設について

国では、既存住宅の流通促進に向けて、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにするために、以下に掲げる取り組みを行うようである。

1. 「新しいイメージの既存住宅」の商標・要件・名称を定め、その上で商標の使用を希望する事業者の団体を審査・登録し、商標の使用を許可する。

(仮称) 安心R住宅

- 2. 団体登録の更新、指導、助言、勧告、 登録抹消等の管理を行う。
- 3. 事業者団体からの運営状況等の報告に基づき定期的に要件の見直し(引き上げ)を行う。

友の会会員からのお知らせ

■「平成 29 年度第 1 回宮崎県木造住宅耐震 診断士養成講習会」の開催

〇対 象 建築士

〇開催日 平成 29 年 9 月 28 日 (木)

〇会 場 宮崎県庁舎附属棟2階

〇受講料 無料

○お問合 宮崎県建築住宅課建築指導担当0985-26-7195

■宮崎市景観賞募集<建築部門の対象>

- ・美しく優れたデザインにより、魅力ある 景観を創出するもの
- ・宮崎市の豊かな自然や風土と調和し、み やざきを印象づけるデザインのもの
- ・歴史的な景観に配慮し、修景されたデザインのもの

〇応募方法 メール・持参・郵送

〇お問合わせ 宮崎市都市整備部景観課

0985-21-1817

(一財) 宮崎県建築住宅センター 〒880-0913 宮崎市恒久1-7-14

Tel 0985-50-5586 FAX 0985-50-5621

『安心R住宅(仮称)』の対象となる住宅の要件(案)

(1)「不安」の払拭

- ・耐震性を有すること
- ・建物状況調査 (インスペクション) を実施し、構造上の不具合及び雨漏りが認められず、購入予定者の求めに応じて既存住宅売買瑕疵保険を付保できる用意がなされているものであること。

(2)「汚い」イメージの払拭

- ・事業者団体毎にリフォームの基準を定め、基準に合致したリフォーム を実施し、従来の既存住宅の「汚い」イメージが払拭されていること
- ・リフォームを実施していない場合は、参考価格を含むリフォームプランの情報を付すこと
- ・外装、主たる内装、水廻りの現況の写真等を情報提供すること

(3) 「わからない」イメージの払拭

・情報収集を行い、広告時点において情報の有無等を開示のうえ、購入 検討者の求めに応じて詳細情報の開示を行うこと

リフォーム評価ナビの活用について

平成29年度 国土交通省補助事業 「リフォーム評価ナビ」登録事業者募集のご案内

リフォーム評価ナビは、(一財) すまいづくりナビセンターが 公正・中立な立場で運営するリフォーム事業者サイトです。

全国200社限定で、今年度、募集中です!ご案内します。

